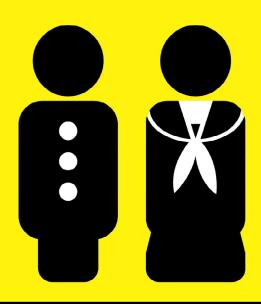
消費者トラブルや 悪質商法にご注意ください



美容医療サービスのトラブルに注意!

~即日施術は避けリスク等の確認を~

『「手術当日に化粧できる」という二重まぶたの手術を受けたが、術後の腫れが引かない』、『「10万円全身脱毛」のSNS広告を見たが、実際は70万円の高額コースを勧められ解約したい』などの美容医療サービスに関する相談が若者を中心に増加しています。

ウェブサイトやSNSから気軽に美容医療に関する情報にアクセスできるようになりましたが、その一方で、広告の格安プランを契約したいと思っていたのに、別の高額な施術を勧められたり、カウンセリングを受けるだけのつもりが、当日の施術を勧められ、その場の雰囲気に流されて契約・施術をして後悔するケースが発生しています。また、「お金がない」と断っても、クレジット契約など分割払いを勧められる場合もあります。

美容医療の契約・施術で後悔しないために、

- ・ その場で安易に契約せずに「今、必要か」を 冷静に判断!
- 即日施術は避け、リスクや副作用について、 きちんと確認!

困ったとき、 心配になったときは、 消費者ホットライン 188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口を ご案内し、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いします



徳島県消費者情報センター

〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地 アミコビル東館7階

TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページはコチラ



https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/